

11月は販売促進・食育月間

～ 県が開発したお米「粒すけ」の紹介・食べ物を大切にしましょう ～

千葉農業事務所企画振興課

令和3年12月6日 発

県は、ダイコンやサツマイモといった秋冬野菜など、旬の県産農林水産物が豊富に出回る11月を「ちばと一緒に！販売促進月間」及び「ちばを食べよう！ちばの食育月間」と位置づけ、販売促進活動や食育の取組を展開しています。

そこで、千葉農業事務所は、11月24日（水）に習志野市袖ヶ浦体育館で開催された親子体操の参加者に対して、県が開発したお米「粒すけ」と、千葉市で生産された卵を紹介しました。

一方、日本では「食品ロス」（食べられるのに捨てられている食品）が、年間約570万トン発生しており、そのうち約半分が家庭から発生していることを説明し、その削減方法について紹介しました。

また、千葉地域の野菜が使われているレトルトカレーを教材にして、一昨年に県内に大きな被害をもたらした「令和元年房総半島台風」などの自然災害に備えるために、普段から日持ちの良い食料を自宅に備えるようお願いしました。

参加者の皆さんは熱心に聞いてくださいました。

